

# 申告書記入のしかた

- この申告書は、令和4年1月1日から令和4年12月31日までの収入状況を申告するものです。
- 申告書の控えや添付書類の返却を希望される方は、重量に応じた切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
- 所得や控除の詳しい説明や計算方法は、この用紙のうら面をご覧ください。

⑤適用したい控除がある場合、記入してください。

## 【おもて】

- 【社会保険料控除】**  
令和4年中に支払った社会保険料(国民健康保険税・国民年金保険料など)の金額を記入してください。
- 【生命保険料・地震保険料控除】**  
令和4年分の控除証明書記載の支払額をあてはまる欄に転記し、控除証明書を添付してください。
- 【寡婦控除※女性のみ】**  
夫と死別し事実婚状態でない方、または夫と離婚後事実婚状態でなく扶養親族を有する方で、合計所得金額が500万円以下の方は✓してください。
- 【ひとり親控除】**  
未婚・離婚・死別の、事実婚状態でない方で、総所得金額48万円以下の生計を同じにする子を有し、合計所得金額が500万円以下の方は✓してください。
- 【勤労学生控除】**  
あなたが大学などの学生で、令和4年中の合計所得が75万円以下、かつそのうち勤労によらない所得が10万円以下の場合は✓し、学校名を記入してください。
- 【障害者控除】**  
あなたや扶養親族に障がいがある場合は、障害者手帳等を確認し、氏名・個人番号・障害の程度を記入してください。
- 【配偶者控除】**  
あなたと生計を同じにする配偶者の合計所得金額が48万円以下の場合該当します。配偶者氏名・生年月日・個人番号を記入してください。
- 【配偶者特別控除】**  
あなたと生計を同じにする配偶者の合計所得金額が48万円超133万円以下の場合該当します。
- 【扶養控除】**  
令和4年中の合計所得金額が48万円以下の生計を同じにする親族がいる場合は、氏名・生年月日・個人番号・続柄を記入してください。  
その親族が16歳未満の場合は、「16歳未満の扶養親族」の欄に記入してください。  
別居の扶養親族の場合は、併せてうら面の「12別居の扶養親族に関する事項」に氏名・個人番号・住所を記入してください。
- 【医療費控除】**  
令和4年中に支払った医療費の合計額を記入してください。また、高額療養費や医療保険等から補てんされる金額があった場合は、その金額も記入してください。

令和5年度分 市民税・県民税 申告書

通信日付 郵便番号 90-0000-0000

1 現住所 福島市〇〇町1番2号 福島ハイム201号

2 1月1日現在の住所 福島市 五老内町3番1号

3 氏名 福島 太郎

4 個人番号 123456789000 生年月日 30・10・1

5 職業 自営業

6 収入金額等

1	収入金額等	1	151,000
2	農業	2	11,000
3	不動産	3	151,000
4	配当	4	0
5	給与	5	0
6	公的年金等	6	181,610
7	雑所得	7	171,000
8	合計	8	1,166,610

7 所得から差し引かれる金額

9	社会保険料控除	9	151,000
10	生命保険料控除	10	0
11	地震保険料控除	11	21,000
12	合計	12	171,000

13 雑損控除

13	雑損控除	13	0
14	合計	14	171,000

15 所得金額

15	所得金額	15	1,166,610
----	------	----	-----------

16 所得控除

16	所得控除	16	171,000
17	合計	17	995,610

18 市県民税の納税方法

19 次年度発送

- ①現住所・氏名・生年月日・個人番号(マイナンバー)を記入してください。現住所が1月1日現在の住所と同じ場合は、1月1日現在の住所の欄に「同上」と記入してください。
- ②確認のため連絡をすることがありますので、日中連絡のつく電話番号を記入してください。職業を記入してください。
- ③代理人が提出される場合は、代理人氏名・本人との続柄を記入してください。
- ④収入・所得欄は、この用紙のうら面にある所得・控除の一覧を参照し、記入してください。なお、源泉徴収票がある方は写しを添付してください。算出が難しい場合は空欄で構いません。
- ⑤控除額を算出し、該当項目にご記入ください。控除額の計算方法等は、この用紙のうら面にある所得・控除の一覧を参照ください。算出が難しい場合は空欄で構いません。
- ⑥給与・年金以外の所得がある方は、その所得にかかる市県民税の納税方法を選択してください。
- ⑦来年度の「申告のご案内」の送付を希望される場合は、要に○をつけてください。

## 【うら】

- 【給与所得】**  
給料・賃金・賞与などの所得です。  
◆令和4年分の源泉徴収票がある方  
源泉徴収票の「支払金額」を収入金額に記入し、おもて面「カ」に転記してください。  
源泉徴収票の写しを添付してください。  
◆源泉徴収票がない方  
「6給与所得の内訳」に月ごとの内訳を記入して収入金額を積算してください。賞与等も含めた合計額をおもて面「カ」に転記してください。  
勤務先名等も記入してください。
- 【営業所得】**  
販売業・サービス業などの自営業のほか、外交員・ホステス・自由業などの所得です。
- 【農業所得】**  
農産物の生産・栽培などによる所得です。
- 【不動産所得】**  
貸家・貸アパート・貸地などによる所得です。
- [収入金額]令和4年中の売上などの収入のほか、関連する雑収入も含まれます。  
[必要経費]収入を得るために必要な経費に限られます。生活費は該当しません。  
[専従者控除額]生計を同じにする親族があなたの事業に令和4年中6ヶ月を超える期間従事した場合は、支払った給与金額を記入してください。  
また、該当する場合、「11事業専従者に関する事項」も記入してください。  
収入金額ー必要経費＝所得金額となります。おもて面に転記してください。
- 【配当所得】**  
株式の配当金や出資の配当金などの所得です。該当する場合は、配当に関する書類の写しを添付してください。  
なお、特定配当等に係る所得を総所得金額に含め、配当割額の控除を受けようとするときは、「14配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項」の「配当割額控除額」を記入してください。

6 給与所得の内訳

月	日	給	勤務日数	月	取
1		8,000	10	80,000	
2		8,000	11	88,000	
3		8,000	9	72,000	
4		8,000	10	80,000	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

7 給与

8 源泉徴収票なし

9 給与・年金ほか

10 源泉徴収あり

11 営業・農業・不動産

12 配当

13 年金以外雑所得

14 事業専従者に関する事項

15 別居の扶養親族に関する事項

16 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

17 寄附金に関する事項

- 【年金所得】**  
国民年金・厚生年金・企業年金など公的年金の所得です。※障害年金・遺族年金等は当てはまりません。  
源泉徴収票の「支払金額」を収入金額に記入し、おもて面「キ」に転記してください。  
源泉徴収票の添付は不要です。
- 【雑所得(公的年金以外)】**  
個人年金・原稿料・印税など他の所得に当てはまらない所得です。  
[種目]以下のいずれか該当内容を記入してください。  
○業務…原稿料・講演料・ネット個人取引・シルバー人材センター、工賃など  
○その他…生命保険の年金(個人年金保険)などの業務以外のものによる所得  
[収入金額]源泉徴収票がある場合は転記してください。ない場合は、令和4年中の収入合計額を記入してください。  
[必要経費]経費がある場合は記入してください。収入を得るために必要な経費に限られます。  
※個人年金があった方は源泉徴収票から転記し、源泉徴収票の写しを添付してください。  
収入金額ー必要経費＝所得金額となります。おもて面に転記してください。
- おもて面に記入した扶養親族のうち、別居している方の氏名・個人番号・住所を記入してください。
- 【寄附金税額控除】**  
ふるさと納税の寄附金がある方は、「都道府県・市区町村分(特例控除対象)」の欄に寄附金額を記入してください。それ以外の寄附金については領収書を添付してください。

この記入のしかたに載っていない欄の記入方法に関しては、市ホームページをご覧ください。福島市役所 市民税課 市民税第三係・第二係 電話:024-525-3712・024-525-3792